

## 環境倫理と社会の問題

——人口論をめぐって——

鈴木康文

現代社会において、環境問題は大きな社会問題として取り上げられている。それは、将来の人間自身の生存を脅かすほどにまでなりつつあり、その点に関してはすでに社会的合意が成立しつつあるといえよう。このために市民におけるごみリサイクル運動や大気水質汚染への配慮、あるいは過剰消費への対応など大小さまざまな方法がなされている。こうしたことよって市民社会において環境にたいする意識が浸透し、それが大きな拡がりを持ち、さらに社会生活の環境に対する変革を生み出す原動力へと繋がることになり得るものである。

しかし、それにもかかわらず、そうした運動が最終的に地球規模のエネルギー問題や環境破壊を改善するということに結びつくかといえば、かならずしも明確ではない。そこには個人の意識の高まりと努力が、この問題を解決し解消するという暗黙の期待が含まれている。さらにこうした方向付けと運動には、地球規模における環境問題にたいする社会上の公平性という視点が希薄であるといえよう。

こうした中であって、本稿では、地球がもはや無限ではなく、

有限な存在であり、地球の生態系は開いた宇宙ではなく、閉じた世界であるということからくる問題を探り、またその問題に対するさまざまな見解を整理し分析する。そこには有限性によって来するさまざまな地球規模の課題が、現代における倫理学や意志決定システムに多くの問題を突きつけていることが示される。たとえば、地球が有限であることからくる課題として、資源の枯渇、環境汚染、人口爆発などがあげられる。そこには環境に関する不公平性が南北問題（エネルギー消費、人口抑制等）、世代間格差などといった形で表出している。こうした問題に対して、公平性や配分の正義が求められ、その配分をめぐってさまざまな立場から議論がなされている。さらにこれらの諸問題にかんしては、公平性の観点から個々人の自由あるいは権利の制約が今後求められることになる可能性が拭いきれない。本稿はこうした課題にたいするさまざまな立場を整理しつつ、批判的にとらえ直して、今後の展望を見定め、新たな意志決定システムの方向付けを探求する。

このために本稿では、特に具体的問題として人口問題を取り

上げることによる直接間接の環境破壊がさまざまに取り座さされているばかりではなく、それじしんが社会問題、社会構造上の問題をはらんでいるからである。そこには南北問題ばかりか、世代間格差、食糧・農業問題、資源問題が多重に関わっている。

このためにまず、現在の人口問題の現状と今後の見通しを簡単に素描する(第一章)。現在この人口増加がどの程度のもので受け取られるべきか把握する必要があると思われるからである。次にこの問題に対して、その原因と共にさまざまな解決策や方途が考察されているが、人口抑圧を主軸に考えている代表的な論者G・ハーディンとP & A・エリック夫妻を取り上げる(第二章)。また次に、第二章で取り上げたような方針に対して対立するような見解を抱いている思想を明示する(第三章)。その代表としてフラーおよびシュレーダー、フレッチトと、ラッペ&シユアマンを検討する。かれらは社会的、環境的な公正や配分を重視するが、しかしまた逆にある自由の制約の必要性を説くものである。最後に簡単ではあるが、両者のそれぞれの今後の検討課題を倫理的側面から再度吟味することにする(第四章)。これらにより環境問題が、倫理学や意志決定システムに多くの問題を突きつけていることがしめされよう。そしてこのような試みが、あらたなシステムの方向付けを探る端緒となりうるのである。

## 第一章 人口問題と環境危機

環境危機が叫ばれる今、その諸原因の一端を担っていると思われる人口増加をとりあげるが、まず現在の世界の人口状況と今後どのような動向を示すと推定されているかを、確認しよう。

世界の人口は、国連人口局および国際労働機関の推計試算によれば最近(一九九八年)の数字で六〇億人弱とされる。また今後の推定値としては二〇五〇年では八〇億人、二〇五〇年では九四億人としている。ただし予測値はあくまでも中位のもので、低位の七七億人から一二億人という高い数値までかなりのばらつきがある。しかし世界人口がほぼ倍になることはさげられない状況である。(しかもそれが二〇五〇年でピークになるわけではかならずしもない。)

まず現状の人口年間増加数は、一九九〇―一九九五年で八一〇〇万人で、実は一九八五―一九九〇年の八七〇〇万人からくらべて減少しており、年間増加数はすでにピークを過ぎたと考えられる。ただし、先進国のほとんどでは出生率低下により人口は安定してきているのに対し、途上国は若年層が厚いという人口構成から、今後も絶対的人口は増え続けると予測される。

こうした状況予測は、一九八〇年代に人口学者が極めて悲観的な予測したよりも、人類に対して楽観視できる材料を与えるものである。しかしなお緊急でしかもより悪化している局面も多々みられる。特に開発途上国において、その人口増加の圧力

は強まっており、その福利厚生（welfare）の面において飢餓、病氣など生活に必要な最低限のものが得られない危機的な状況に直面している。そして人口増加により加速度的に農地や森林、あるいは漁場が破壊されている。その傾向はとくにサハラ以南のアフリカ、南アジア、中南米の後発途上国に集中している。

しかしまたその他の途上国においては人口増加と共に経済が拡張するならば、先進国の中・高所得者層の消費傾向が幅広く取り入れられるようになる。そして、近代的な消費社会を支えるために経済活動が大きな環境破壊をもたらしている事実からすると、その影響はさらに広がると予測される。

こうしてみると、人口圧力は自然・資源に直接間接に大きな影響を今後ともあたえつつ、社会構造上の不安定性をかかえることになり、その緩和に向けていろいろな方法がとられなければならないことは明らかだろう。

現在までこうした環境への人口危機問題の諸原因とその対処をめぐって様々な議論が積み重ねられてきているが、そのなかにあつてまず次章では、特に自然と社会とのバランスが崩れたのは、もっぱら人口増加が自然環境を圧迫しているからであるとする見解を考察する。

## 第二章 自然と社会とのバランス——新マルサス主義的対応

### 第一節 共有地の悲劇と救命艇倫理

ここではまず、すでに古典ともなった生物学者G・ハーディンの「共有地の悲劇」というモデルとその人口論への適用から、

議論を始めよう。

まずすべての人に開放されている牧草地（共有地）を想定する。合理的な人間なら、自身の利益を最大にしようと努力する。ここに「共有地の悲劇」が生まれると考えられるのである。個人は、その利益を増やすために、その共有地に自分の羊を増やそうとする。増えた羊の利益はすべて自分のものとなるので、プラスの効果は1である。それについてマイナスの要素は羊を1頭増やしたことによる過剰放牧である。しかしながら、ある個人が1頭ふやしても、その過剰放牧に対する影響・負担はこの共有地をつかっている飼育者全員が負担することになり、実際に過剰放牧をした個人の負担は1より少なくなる。こうしてすべての人が共有地にさらに自分の羊を1頭、という行為をするので過剰放牧は止まらず共有地の悲劇が生ずるのである。

ハーディンはこのモデルがどのような局面にあてはまるか、さまざまに議論している。たとえば、アメリカ合衆国の文字どおりの放牧地について、あるいはまた海洋資源に対する海洋の自由、さらにはまた国立公園に対する無制限の開放などである。またさらに汚染物の処理のケースもこのモデルに当てはまるとされる。つまり廃棄物などは自身の費用で処理するより、共有地に破棄することによってその処理費用を分担する方が費用がかからない。ところでこの汚染問題が発生するのも人口が増加したためなのである。

ハーディンは、直接的に地球と人類の人口増加がこの共有地の悲劇モデルに当てはまるといっているわけではない。しかし

汚染問題は人口問題の帰結と考えている。

そこで子供を持つことについての共有地的思考も、今後捨てることが要求される。有限な世界には有限な人口しか養うことができない以上、早晚人口過重によって引き起こされる悲劇が生じる可能性が拭えない。それを回避するどんな技術的方法も存在しない以上、地球全体を共有地の悲劇とするような方策はさけるべきであるとされる。「子どもを生む自由と、生まれた人間は誰でも共有地に対して平等の権利を持つ」という信念とを結びつけると、悲劇的な道筋を辿る」ことになる。

ただしかれはここでは後々誤解されたような直接強制による人口抑制を主張しているわけではなく、より穏和な方策を述べている。「禁止ではなくて注意深くバイアスをかけた選択権」<sup>35</sup>がかれの基本軸である。共有地を新しく囲う（つまり共有地でなくする）と自由の侵害が生じる。しかし相互規制を認めるべきなのである。「私の推薦する強制とは、それが影響を持つ多数の人々によって相互に協定された相互強制に限られる」と、その無制限の強制を強いているわけではない。またかれ自身この穏和な方策においても、その執行を管理することの困難さは自覚している。むしろその監視人になりたいしてそれを補正する方法が常に必要と考えている。

ハーディン自身の立場は「道徳」というものはシステムによって敏感に変わる」に端的に示されている。かれはここに社会的なあるいは環境的な不公正が生じ、またいままで規制されたこともない（ような）自由の制限も必要だとする見解を支持す

る。しかし、完全な滅亡よりもそのほうがよりよいと考えているのである。

なおとりあげた人口過剰に対する処方箋として、人口抑制を主軸にする立場は、新マルサス主義と呼ばれる。マルサスの人口モデルは、自然状態では人口は幾何級数的に増加してきたが、食糧は算術級数的にしか上昇しないと規定し、地球が有限である以上、人口問題は不可避であるとするものである。マルサス自身の方策はいわば禁欲であったが、現代の新マルサス主義は人口抑制をその最優先の方策としているところに、その違いが見られる。

またハーディンは別の論文（「救命艇上に生きる」）で、環境論者が主張する宇宙船地球号という地球を宇宙船に見立てる比喩は、移民政策を推進することから地球全体を共有地化するので、その悲劇をもたらず、ととらえている。

かれはそれぞれの国家を救命艇にみたて、富んだ救命艇や貧しい救命艇が存在しているとする。そしてどの救命艇にも（その限界を明確にすることはむずかしいにしろ）収容人数が限られていると捉える。そしてもし豊かな救命艇が貧しい救命艇からこぼれ落ちた人々（移民）をどのように扱うか三つの選択肢をあげている。

ひとつは救いを必要とする人全員をうけいれることで、これはキリスト教の理想やあるいはマルクス主義の理想にもとづく。しかしこの方針は、受け入れた救命艇そのものが収容数を越えるため結局カタストロフへと向かわせる。第二の方策とし

て、余剰収容数のみを受け入れるとするものである。しかしこの場合、どのような選択基準によつてその受け入れる人間の人数をするのか、という問題がつきまとう。最後の方法としては今後一切移民を受け入れないということである。最後の方針がハーディンの主張であるが、彼自身もこの方針が不道徳でありまた不公正であることを認めている。しかしもし主張するならば、その人と移民とが入れ替わるべきだ、と考えている。結局かれはすべての人々に同等の権利をあたえる分配の倫理は地球全体を共有地化することであり、共有地の悲劇を招くと捉えている。

かれは、第三世界の人口増加にともなう移民政策に反対するばかりではなく、さらに逆に豊かな救命艇から貧しい救命艇の食料援助もまた、結局第三世界の人口増をまねくだけであり、共有地の悲劇化への道を歩むものであるとする。その説明に「人口のラチェット効果」というモデルを提示する。つまり貧民国に食料援助することはラチェット効果（爪車）が生じ、人口増加に対するエスカレーター状態を生み出すというのである。最貧国が緊急事態を引き起こすたびに、（先進国の支援の元で）世界食料銀行が食料を支援し、それがいわば爪車の役割をはたす。世界食料銀行からのインプットは押し上げた人口を下げるのを防ぐことになり、際限のない人口増加に至る。これを適切な人口サイクル（定常的な人口状態）にするには、このような善意の食糧分配は差し控えるべきである。もしそうしなければ、富は富裕国から貧困国に一方的に移動し、結局すべての国

が貧国あるいは社会的なカタストロフに陥ることにつながる。また善意による社会改良のもとになされるこの食糧援助も、次世代をも考慮するなら控えるべきである。貧民国で今年助けられた生命のひとつひとつが、人口増加によりその国の次世代の生命の平等性を減らす。食糧支援はその国自身の未来をも脅かすことにつながる。

ハーディンはこうして、貧国の人口増加は実は共有地の悲劇そのものであるとし、そこから導かれる、貧国から富裕国への無制限の移民や、逆の富裕国から貧国の食糧支援その他富の移動を共に荒廃に通じる共有地のシステムをつくる原因と見なしている。

こうしたカタストロフをさけるには両者を共に規制するばかりか、より積極的に貧国のあり方へも変革を求める必要がある。特に、出産権の割り当て制が有効と間接的ながら、ハーディンはそれを認めている。そして全世界の人口を管理する世界政府が生まれな限り、宇宙船の倫理に従うべきではない。それがない場合には多くの救命艇の上で生きていくようなものである。

以上簡単に「共有地の悲劇」モデルと「救命艇の倫理」を素描したが、実のところ両者は、さまざまな立場から厳しく批判された。まず救命的倫理にしたがうなら、豊かな国々には貧困国の人間に対して生死の決定権があることになるが、それが人類全体の生存権のもとになされることには結局豊かな国の権利を保護するために述べられているにすぎない。たとえば救命艇

倫理では、裕福な国々の過剰消費にかなしてなら問われていない。地球への環境汚染に対して、そのエネルギー消費高からするなら先進国の人間のほうがはるかに影響度が高いのではないかと等々。

さらに人口の環境容量（キャリング・キャパシテイ）という生物学的概念を、国民国家の境界に結びつける根拠が明らかではない<sup>12</sup>。という指摘も見逃せない。そしてラッペ等も指摘するように、多くの先進国も食糧が自給されているわけでなく、それが自活できるように人口調整すべきだという主張がなされるのに、途上国にたいしてそれを主張することは妥当性に乏しい。結局、国家相互の貿易による相互依存を無視していることになる。

また出生率増加がそのまま共有地のモデルに適應させることには大いなる疑問が残る。共有地の悲劇モデルからするならば、人は自分の利益を率先して自己規制することはしない。しかしそれを救命艇倫理にあてはめるなら、裕福な救命艇とされる国家がなにもゆえ出生率が下がっているのか説明されていない。

これらの批判はそれぞれ妥当性が高いと思われる。それにもかかわらず、ここで取り上げたのは（そして環境倫理に関する論文選集で取り上げられることが多いのは）、この共有地の悲劇が、システムのメンバー個々が合理的に振る舞うにもかかわらず、システム全体としては破綻をきたすプロセスが、モデルとしては極めて汎用性が高く、さまざまな場面に適用できるからに他ならない。しかし、このモデルを救命艇の倫理として地球

レベルにあてはめるには、十分な裏付けがとぼしい。結局、先進国・開発途上国相互の社会構造にまで踏み込む必要性があると思われる。

英国の緑の党のメンバーであるS・アーヴィン&A・ポントンもまた、ハーディンやあとに述べるエリック夫妻が、人口過剰に堪んして核心に迫っていると評価する。つまり地球を持続可能な安定性のもとにおくには、人口増大をできうる限り安定させる必要がある、そのためには人口抑制を実現させなければならぬとする。そしてこの生む自由に関しては、「もし生む自由以外の自由を維持したいのなら、我々は生む自由を制限しなければならぬ」とする。ただし彼らはかならずしも強制的な手段を考えているわけではない。「女性解放と人口抑制の間には幸福な相関関係がある」として、いつそう穏便な方法を探ろうとしている。しかしこの相関関係がいかなる社会的動機付けのもとに成り立っているかは、考慮の外になっているのである。

## 第二節 人口爆発と人口抑制策の優先

ハーディンの議論はさまざまな観点から批判されたが、しかしその差し迫った環境危機を前にして、そのすべてを無視することはできなかつた。そのモデル化の妥当性など、今後の議論の出発点としてその都度検討されるものとされる。

ハーディンと同様に生物学からスタートした人口問題の研究者としてP&A・エリック夫妻があげられる。また同様の方

向付けとしてワールドウォッチ研究所長のレスター・R・ブラウンがいる。彼らはハーディンでは十分に配慮されていなかった、第三世界の社会構造にまで踏み込んで、その人口問題を考察している。

まず、エリック夫妻は、環境危機のすべてが人口爆発に關わっているにもかかわらず、過剰人口問題がまだ主要原因として受け取られていない、その理由をいくつか挙げている。<sup>15)</sup> まず、その変化が極めて緩慢であり、日常的意識に上りにくい。そして人口が(マルサスのみにて)指数関数的に増加するということは、緩慢にはじまり急激に終わることである。比喩として池の藻が毎日倍増して三〇日で全体を覆うとする。この場合、二九日目までで池の半分を覆い、最後の一日で全体を覆うことになる。悲劇は最後の一日にそして急激にやってくるというわけである。さらに宗教的な問題、また今までの人類の歴史—遺伝子と文化に組み込まれている—が、人間をいわずに究極の資源であるとみてきたことによる。最後にそれらにさまざまなタブーが絡み合っているからである。

ここで彼らは、人口増大が環境に与える影響の大きさを簡単にI=PATとモデル化している。<sup>16)</sup>ここでIは環境への影響(impact)、Pは人口(population)、Aは豊かさ(affluence)、つまり消費資源量、Tは環境に有害な科学技術(technology)を示している。さしあたりこの方程式により、環境問題に關わる要因を示すことに成功している。

エリック夫妻はこれら三つの要因すべてを減らすことが環

境問題を解決する方法であるとしている。つまり人口増加をできるかぎり早く、人道的に一旦停止させ、さらには長期的に持続可能でしかも個人が一定水準の生活が送れるくらいの規模にまで、人口増加率を下げる。また経済システムを成長主義から、持続可能なものへと転換して、一人当たりの消費量を減らす。そしてできる限り科学技術を環境へ負担をかけないものへと転化する。ここでのキーワードは「持続可能性」であるが、そのためには社会システムを変える必要があることをエリック夫妻は承知している。しかし「必然的な時間的遅延を考慮すると」<sup>18)</sup>この中でもっとも優先しなければならぬのは人口抑制政策であるとされる。それ以前にこれらはたとえ今後の人口増加について次のように予測を展観している。

一九八九年の資料からすると、地球上の人口は今後すくなくとも二倍にはなる。<sup>19)</sup>(その数はすくなくとも百億人で、その数字で安定させるのでさえ、出生率の早急で着実な低下が必要とみている。)これは「人口学的慣性力」とよばれるもので、今後出生率が低下した後も、それ以前の増加人口が長期間膨張し続ける傾向がある以上、いわば慣性力がつき、それはさげられない。現在の地球上の人口の若年層比が大きい以上、死亡率が出生率を上回るには人口全体の平均年齢が上昇し、高齢層の比率が高くなることをまたねばならない。

若干の数値予測は修正しなければならぬものの、最近の資料からもこの推測はおおむね妥当といえよう(第一章参照)。こうした点からかれらは、人口抑制政策をより主軸におくこと

の必要性を強調しているものと思われる。また人口増と食糧問題に関しても食糧増産が今後急激な伸びを期待できない以上、人口増加率を抑える必要があることを主張している（ワールドウォッチ研究所の資料を援用して、今後の食糧増産は年率〇・九％であるの<sup>20</sup>にたいし、人口増加率はこれから数十年の間は年率二％近くを推移するとしている）。

なお食糧問題に関しては、本稿で後ほど取り上げるラッペ等（次章参照）が主張していることは、人口問題があるのではなく、食料配分の問題があるだけであると述べているにすぎないと規定し、その見解に反論している。<sup>21</sup>それは結局短期的かつ限定的には正しいが、しかし根本問題からは目をそらすものである、と批判するわけである。

ただし、エーリック夫妻は社会構造にかんしてなら議論していないかという点もそうではなく、第三世界の人口増加率が極めて高率であることの社会的要因をさまざまに議論している。そしてその原因の多くが貧困層の生活防衛からきていることを明確に捉えている。つまり貧困層にとって、子供は親にとつて労働力であり家計を助け、また老後の支え・社会保障のかわりにもなる。このことの結果として、子沢山↓土地遺産の分配↓縮小化↓貧乏↓子沢山という循環構造を示している。

さらに出生率の低下へと導くには、それに先行する条件として、五つの条件、つまり十分な栄養、しかるべき栄養設備、基礎的なヘルス・ケア、女性の教育、女性の権利平等をあげてい<sup>22</sup>る。最初の四要素は乳幼児の死亡率を下げるのに役立ち、それ

によって子供が成人に達するまで死なないという期待を妥当なものとする。そして女性の教育向上（特に初等教育）により、家庭環境が改善されて乳幼児死亡率が低下すると共に、子供以外に自分の地位のよりどころをもつ環境となり、出産数は減少する。

こうしてエーリック夫妻は、社会構造上の問題へも十分配慮するが、それとともに、その優先順位としては、やはり人口抑止策を最重点と考えているのである。それがより大きな悲劇をさける政策とされるのである。そして環境問題を科学技術によるもの、とかあるいは次章で述べるような社会的な富の偏在によるものとみなすことは結局過剰人口による諸問題に目をそらす態度として批判している。<sup>23</sup>つまり食料資源の再配分は今日の飢餓問題を大幅に緩和するにしても、飢餓問題を分配の不平等に解消するものではない。食料の分配不平等は飢餓問題の一因であるが、より重要なことは過剰人口である。<sup>24</sup>一部の社会学者は前者に目を奪われている、とする。

以上簡単にエーリック夫妻の人口問題の現状とその問題の発生源、さらにその対応策を簡単に示した。しかしながら彼らの議論にもいくつか制約点がみられる。

まずかれらの明示したI=PATの式はモデルとしては、極めて簡潔でわかりやすく、またその環境への影響関係が明確にわかる。しかし環境に対する要因がどの程度かその度合いを示しているわけではない。それにもかかわらずエーリック夫妻は人口増加を主軸にその影響度をみているのである。

また、社会的要因にも配慮し、たとえば第三世界の人口増加要因の主な原因が貧困にあることを明記しながら、その主要因への直接的な対応を二次的と見なし議論を避けている。社会構造上のひずみが貧困をもたらし、それは人口圧になるなら、その主要原因に向けて、様々な打開策がこうじられなければならないはずである。

さらに逆に先進国がどのような社会的プロセスで出生率が減少してきたかのその要因を十分には探っていない。そして現在すでに出生率の下がっている富裕国に関しては、「IPAT」という方程式の重要性が理解されれば事態は進展するとみなしている<sup>26)</sup>。つまり頭を切り替え、教育を通して少子化がいかに地球環境によりいかに必要かを意識させるといのである。

しかしその（出生率が下がり始めた）その主要原因を明示しないまま、その式の重要性をのべるといのは、啓蒙の問題にもならないのではないか。たとえば日本、あるいは北欧諸国でも少子化が社会問題として意識されるが、それが地球全体の環境問題として有意義であるとする見方は取られていない。

### 第三章 社会的構造からみた人口問題

ここまで、主にハーディン、エリック夫妻という生物学者が主張する人口問題とその解決策としての人口抑止政策について述べてきた。ハーディンでは十分に展開されなかったが、エリック夫妻は社会構造のひずみが人口問題の諸原因であること

をふまえつつも、その課題の緊急性により、その解決手段として、人口抑止政策を主軸としてとらえていた。

しかし、人口問題を社会問題の結果であるとし、その社会構造と配分的正義へ着目する方向もみられる。そうした方向付けを目指すものとして、フラアの「宇宙船地球号」の倫理とそれを援用するシュレーダーIIフレチェット、およびソーシャル・エコロジーがあげられる。

#### 第一節 宇宙船倫理

宇宙船地球号という倫理は、フラアなどがモデル化し、またシュレーダーIIフレチェットが援用するもので、特に環境問題を議論する際に提示されたものである。宇宙船は基本的にはその中で閉鎖系をなし、地球も、なるほど太陽エネルギーを得ているとはいえ、相対的に閉じた系である。次に両者とも有限である。さらに生命系をささえる相互バランスによっており、自分で自分を支えるようになっていった共通項が示される。むしろこの比喩（モデル）は単純化されており、また宇宙船にはマニュアルがあるが地球にはそれがなく、宇宙船には基地があるにもかかわらず地球にはない、などの差がある。にもかかわらずこの比喩は、多くの点で環境社会と人間との関係を示すために有益とされる。そしてフラアはこのモデルのもとに新たに倫理的規範を構築しようとした。

フラアおよびフレチェットの基本的立場は、地球規模の配分的正義こそが、環境問題を解消する最優先の方法なのである。

食糧問題やあるいは人口過剰という問題も、適切でバランスのとれた消費と成長が世界中でなされることによって解消するものである。また消費に關しても、その配分の公平は行き渡らなければならず、現在の化石燃料を消費するようなことはせずに、すべての人が「保存節約」を実行しなければならぬ。

ここではすべての個人に対する自由がすべてそのまま認められるわけではない。つまりある種の自由の制限がなされるが、それは重要度の低いと思われる消費の自由などを差し控えることにより、長期的には万人の自由度は増大する。このことは宇宙船倫理は、富裕層に対してよりその意識転換をもとめるものである。この点で人口抑制策が、結局は貧困層に対して主な変革が求められることと大いなる違いが生じる。

ただしフレチエットは、ハーディンののべた救命的倫理と比較しながら宇宙船倫理を説いているが、その根拠のいくつかは薄弱である。そのひとつとしてその強制性ではなく、奨励的な図式をもつことをあげていたりするが、ハーディンの主張はかならずしも強制的とはいえない。また彼自身配分の正義に欠けていることも承知している。

ただし、結局富裕国がいわば、貧国にたいして歴史的地理的になんら負っていないと規定し、その犠牲の上に成り立っていることをいわば無視していることや、第三国への援助がそれが適切であるなら、出生率低下につながるというのを予め排除していることと批判していることは妥当していると思われる。

## 第二節 環境的公正

さらにこうした公平性、あるいは配分という点をより重視している方向の一つに、マレイ・ブクチンに代表されるソーシャル・エコロジーがある。この思想はブラーが、個人の意識の問題として配分を中心に意識改革を求めたのに対して、より社会構造上の配分あるいは公平性を中心にしてその改革を迫るものである。

ソーシャル・エコロジーの述べる環境的公正 (environmental justice) は環境への負荷を減らすと共に、環境からの便益および環境破壊の負担に公平原則を適用することによって、環境保全と社会的公正を達成をめざすものである。こうした観点の元に、その影響をうけている人口問題の研究者としてラッペ&シユアマンがあげられる。

彼女らは、前章で述べたハーディンやエーリック夫妻の立場を「人口と資源のバランスという観点」から人口問題を捉えていると批判する。つまり、人間と有限な資源とを対立的に捉え、地球の主要能力を越えつつあるとみなす。そしてその場合、それ以前には人間を扶養する土地の枯渇からこの問題が生ずるとみなしていたものが、最近では人口増加による環境破壊へと強調点を移行している。そしてその解決策として強制的な人口抑圧という極端な新マルサス主義は否定しつつものの、穏健な見解はよりひろく支持されつつあると捉えている。

それに対して彼女らは、人口密度と飢餓の相関関係がみられ

ない場合が多いにも関わらず、飢餓の根本問題を人口に求めるエーリック夫妻などの立場は非論理的とみなしている。ここで中国、スリランカ、コスタリカ、キューバなどそれら第三世界は飢餓状態ではないといった例をあげている。人口増加が一人当たりの資源量を減少させ、飢餓と環境破壊をもたらすとするエーリック等の観点は不十分といえる。

そして彼女たちはそれに対し、社会的な観点とともに権力構造の観点をふまえて、人口問題を捉え直そうとしている。

まず、第三世界の出生率の高さの原因は貧困である、と規定している。女性の地位が低いこと、子供の高死亡率、老後の生活保障の欠如が諸原因としてあげられる。高出生率は貧困と飢餓の原因ではなくむしろ結果なのである。

しかし、この観点のみでは、貧困の原因と永続の原因にかんする社会的構造にまで議論が達していない。つまり、個人々の意思決定に関して、国家間から家族レベルまでつながっており、その構造を明らかにしない限り、貧困と高出生率の結びつきを議論しても、その変革にはつながらないとする。

すでに概略は示したが、第三世界において子供はいわば資産となる。農村においては労働力で、ホワイトカラーにおいても兄弟の援助のきずなにより地位向上の助けとなる。さらに老後の生活保障であり、リスクに対する保険なのである。

また第三諸国の女性の教育と低い出産率との間の高い相関関係も確認されている。ここでは女性の社会的地位の向上が、低出産率へ導かれることを示唆している。結局出生率上昇の社会

的要因として、女性の男性に対する従属とともに、無制限な生殖以外に選択肢をあたえない不公正な社会構造が重要視される。

ここではエーリック夫妻以上に、社会の内部構造に踏み込んで論議していることが確認される。そしてこの観点からするその解決策もまた、家族レベルから国家レベルまでの構造変革を迫るものである。

まず、急速な人口増加は道徳上の問題と位置づけられる。生存に必要な資源（土地、食糧、職など）を手に入れる基本的人權が奪われているからである。そしてその解決策として、特に強調されるのが経済的政治的な変革の必要性である。このことを通して、社会の貧困層の生活安定と機会を提供することが望まれる。そしてさらに男女双方の機会を拡大することにより女性の力を拡大し、出産コントロールを実行可能な選択肢とすることがあげられる。

これらの根拠を彼女たちは、所得が不平等な配分の社会は高出生率であり、また逆もあてはまることや、出生率の低下と所得の平等化には強い相関性がみられることから導き出している。さらに識字率の上昇と平均寿命の延長との相関関係、機会と生活安定度との関係などから社会の変化向上の意義を捉えている。

エーリック等と異なるのは、あくまでもこの社会構造の変革の一環として、あるいはそれとおしてのみ家族計画が選択肢として受け入れられることである。家族計画（人口抑止政策）の奨励はそのひとつの手段として位置づけられ、最優先の方針

とも、また唯一妥当な方策とも規定されていない。しかしまたその方法を否定するものでもない。そこでは家族計画を保険医療制度の一環とすることでもとめられる。そうでなければ結局それは人間の行動を統制することに結びつき、人間の自由を拡張するためへとつながることにはならない。

エリック夫妻は、貧困層は生存戦略の一環として子沢山になり、とくに女性が社会的地位と生活保障のために子沢山に頼らざるを得ないことを認めている。にもかかわらず、彼らは事態の深刻度と問題の緊急性から人口抑制政策に向かっている。そのことにはラッペたちは批判的態度を崩さない。それは結局、政策上、最終的には第三世界に資金提供をしてよりいっそう人口抑制政策を奨励することへとつながるからであり、人口増加の社会的諸原因を取り組むことから後退してしまうからである。

また、第三世界の国々にたいして、第三国（つまり先進諸国）が政治経済構造を変革することは干渉になるとみなす態度にも疑問を呈している。すなわち、その態度はすでに先進国は、歴史的にも、直接間接に多大な影響力を与えていることを無視しているからである。

#### 第四章 残された課題としての倫理問題

ここまでで、現在の代表的な人口論に関する議論をとりあげた。本稿では特に、新マルサス主義の見解に対しいかなる立場をとるかを軸に議論を展開したが、現在ではその差異は縮小

し始めているようである。新マルサス主義の見解に対して賛成する議論も反対する立場も、共に環境問題にたいする人口圧の重要性を認識しているばかりか、現在の人口問題である第三諸国の人口増加が貧困という社会問題に起因していることも把握している。その解決策としてはその人口抑圧策（家族計画）の位置づけがその最優先の方法であるか、それともその真の原因であるところの社会的な不正の是正を優先するかが大きな違いとなっている。ただし両者とも、それぞれその方法は進めるべきであることを認めており、両者の政策は決して二者択一のものではないし、相互に排除しあうものでもない。

人口増大の問題とそれをいかに抑制すべきかどうかという問題は、極めて微妙な問題であり、制度による制約と個人の自由という基本的な問題にぶつかる。しかし両者の立場ともこうした対立点をいかに解決するかという方向ではなく、むしろ以上のような対立点が生じるような地球規模の状況をいかにして生み出さず避けることができるか、という方向に議論をシフトさせている。

ただし、なお特に後者の立場に対していわれることだが、以上述べた方法をおして人口圧が環境に与える影響が改善されまた解消されるかという点、かならずしも明確ではない。すなわちいままで議論されてきた人間と人間との関係（社会構造と人間）の是正によって人間と自然との関わりの変みや、自然の限界、その環境問題がそのまま正されうるわけではないことである。すなわち現在環境問題とされていることに人口問題が

さまざまに関わっているからといって、環境問題がすべて社会的な不正に起因しているわけでもないのである。(たとえば戸田の指摘していることとして、現在の食糧飢餓問題が社会問題に起因するからといって、これが将来にわたってそのままいえるわけではない。)<sup>38)</sup>

また環境的公正といわれるばあいの公正の意義が改めて問われなければならない。むしろ第三世界の住人がいわば社会的弱者として環境問題のしわ寄せをうけていることはくりかえすまでもない。しかし戸田は金持ちが環境を破壊し、貧乏人がその被害をうける、と述べているが、人口問題にかぎってはその構図はあてはまらない。

環境的不公正の観点からすると、第三世界への公平な財の再配分が必要だ、といえる(それが、環境問題への解決策とされる)。しかし第三世界が子沢山なのは、つきつめるなら彼らのエゴであるから、その点は先進国の住民と同様であり、いままでの財のストックを配分する必要はない、という見方もありえよう。つまり第三世界に関して環境的な公正を考へること、しかしかれらもまた自身の生存に関してのエゴを発揮しているだけであるとする見方(それは先進諸国の住民もまた同様である)との間には調和がなりたつだろうか。

これはこうした先進国と第三世界とのあいだの不毛の対立をもたらず議論にすぎないかもしれない。しかし原因を明確にし、そしてその原因を是正するという方針こそがソーシヤル・エコロジーやラッペ&シユアマンの方法ではなかったか。

さらに、政府による人口抑制政策と個人の(出産の)自由という対立軸である。今回の議論によつては、この対立それぞれ自身はやわらいでいることが確認され、また穏当な融和策やあるいは女性の教育向上と出産率との相関関係から、自発的自然な方策がとりうるものが明らかになった。それにもかかわらずさきへのべたことからするなら、その倫理的な対立が解消したわけではないことも明らかである。

D・キャラハンは、人口増加は倫理的ジレンマを引き起こすが、それは自由、正義、安全と生存という三つの価値のランク付けや解釈の問題に集約されるとしている。<sup>39)</sup> この場合自由は特に出産の自由だが、それは自己決定と知識の獲得の条件だからである。次の正義、特に配分の正義は待遇、機会の平等が要求されるからである。最後の安全と生存は人間活動のすべてに關する基本的基盤をなすからである。人口問題はこれらの基本価値に關してある制約(あるいはより奨励的な方法)をつけるにしても、常にその基本価値自身は尊重されなければならないし、制限の正当化はそれにより事態が善をより大きくするものであらねばならない。

そして特にキャラハンは、現在の国際状況の現状から選択の自由に優位性を与えるべきであると、もしその制限を他の、正義あるいは安全と生存の見地からなさなければならぬとするなら、拳証責任が生じるとする。<sup>39)</sup> ただしもちろん、現在の承認されている個人の自由の優越性にかんして、ある条件のもとで修正がなされる場合もあることを否定はしない。

そしてここで問われているような、選択の自由に倫理的優位性を与えることは、ある倫理的な賭となり、その賭により次世代が負担を強いことになるのではないかという見解に対してはその優位性は変わらないとする。

キャラハン自身は、選択の自由そのものに人口制限の効果がないことが明らかになっても選択の自由を拒絶する理由にならない、とみなしている。「選択の自由が人口増加をくい止められないために他の重要な人間の価値が脅かされ、その結果まさに価値の衝突が起こっているのだということが示された場合のみ、選択の自由から優越性を奪う可能性が開かれるのである」<sup>10</sup>。ここでは社会的事実の積み重ねから、直ちに権利（の制約）が導かれるわけではないことに注意されなければならない。この点からするなら、エーリック夫妻は、人口抑制政策を重点化する方向に関してなお明確な位置づけをなしていないことになる。

このような点にも留意するなら、個人レベルでは第三世界の人々は、多産であることがいわば選択の余地のない生きる術と化していて、そこには「出産の自由」がそもそも前提として成り立っていないことに目をむけるべきである。第三世界の貧困層は、現状ではあらかじめ自由の選択がきわめて狭いか排除されているわけであるので、あらたに出産にかなして制約するというのは妥当しないということになる。

彼らに選択の余地があるような状況にすること、つまりまず配分の正義をとおしてより貧困層にたいする自由を（そして安

全と生存の基本的価値を）回復することが必要であり（それが人口問題を解決するためのへのアプローチである）、それをおしてあらたに三者のバランスの問題が論議されるべきであろう。

#### 註

- (1) 世界資源研究所 (WRI)、国連環境計画 (UNEP)、国連開発計画 (UNDP)、世界銀行編 (石弘之監修訳) 『世界の資源と環境 1988-89』、中央法規出版(株)、一九九八年、一三九頁以下、一四二頁
- (2) G・ハーディン (松井卷之助訳) 「共有地の悲劇」(『地球に生きる倫理』、佑学社、一九七五年、二五一頁以下
- (3) 同書、二五六頁
- (4) 同書、二六〇頁
- (5) 同書、二六〇頁
- (6) 同書、二五五頁
- (7) G・ハーディン (松井卷之助訳) 「救命艇上に生きる」(『地球に生きる倫理』、佑学社、一九七五年)、二六六頁
- (8) 同書、二七二頁
- (9) 同書、二七七頁
- (10) 同書、二八三頁
- (11) シュレーダーIIフレチエット (伊藤徹訳) 「宇宙倫理」(シュレーダーIIフレチエット編 (京都生命倫理研究会訳) 『環境の倫理上』、晃洋書房、一九九三年)、七四頁

- (12) ラッペ&シュアマン(戸田清訳)『権力構造としての(人口問題)』、新曜社、一九九八年、五一頁
- (13) S・アーヴィン&A・ポントン「グリーン宣言」(A・ドブソン編著(松尾眞他訳)『環境思想入門』、ミネルヴァ書房、一九九九年)、五二頁
- (14) 同書、五三頁
- (15) P & A・エーリック(水谷美穂訳)『人口が爆発する!』、新曜社、一九九四年、一頁以下
- (16) 同書、五九頁
- (17) 同書、二二四頁
- (18) 同書、二二六頁
- (19) 同書、六一頁
- (20) 同書、一二四頁
- (21) 同書、六九頁
- (22) 同書、二二四頁
- (23) 同書、二五九頁
- (24) 同書、七頁
- (25) 同書、一一頁
- (26) 同書、二二〇頁
- (27) シュレーダー||フレチェット、前掲書、八九頁以下
- (28) 同書、九四頁
- (29) 同書、九二頁
- (30) 戸田清「社会派エコロジーの思想」(小原秀雄監修『環境思想の系譜』、東海大学出版会、一九九五年)、一七

八頁

- (31) ラッペ&シュアマン、前掲書、一四頁
- (32) 同書、三六頁
- (33) 同書、七八頁
- (34) 同書、五二頁
- (35) 同書、五三頁
- (36) 戸田清、前掲書、一七二頁
- (37) 戸田清「環境正義の思想」(加藤尚武編『環境と倫理―自然と人間の共生を求めて』、有斐閣、一九九八年)、一〇六頁
- (38) D・キャラハン(平石隆敏訳)『倫理と人口制限―(シュレーダー||フレチェット)『環境の倫理下』、晃洋書房、一九九三年)、四七八頁
- (39) 同書、四八〇頁
- (40) 同書、四九九頁

参考文献

- レスター・R・ブラウン編(澤村宏監訳)『地球白書 1994-95』、ダイヤモンド社、一九九四年
- キャロリン・マーチャント(河本隆史他訳)『ラディカルエコロジー』、産業図書株式会社、一九九四年
- バックミンスター・フラー(東野芳明訳)『宇宙船「地球号」操縦マニュアル』、西北社、一九八八年
- マレイ・ブクチン(藤堂麻理子他訳)『エコロジーと社会』、白

水社、一九九六年

スーザン・ジョージ（小南祐一郎他訳）『なぜ世界の半分が飢えるのか』、朝日新聞社、一九八四年

戸田清『環境的公正を求めて——環境破壊の構造とエリート主義』、新曜社、一九九四年

竹内啓『人口問題のアポリア』、岩波書店、一九九六年

飯田巨之、加藤尚武編『生命と環境の倫理研究資料』、千葉大学教養部倫理学教室、一九九〇年

（すずき・こうぶん 筑波大学哲学・思想学系助手）